

## 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 1, 感染または検査結果が陽性の場合

- ① 大学 教務学生課に連絡をしてください。  
04-7167-8655
- ② 療養については、医療機関や保健所の指示に従ってください。
- ③ 療養期間について

#### 有症状の場合

発症日を0日として 7日間経過・かつ症状軽快から24時間以上経過している場合は、8日目から登校可能。

#### 無症状の場合

検体採取日を0日として 7日間経過している場合は、8日目から登校可能。

なお、抗原定性検査キット（※1）を用いた検査で5日目に陰性を確認した場合は、6日目から登校可能。

- ④ 登校再開の際に提出する書類はありませんが、療養中に感染の詳細について確認するため、大学から連絡をします。

### 2, 濃厚接触者の場合

- ① 大学 教務学生課に連絡をしてください。  
04-7167-8655
- ② 療養期間について  
感染者（陽性者）と接触があった日を0日として5日間経過した場合は、6日目から登校可能。  
なお、2日目及び3日目に抗原定性検査キット（※1）を用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から登校可能。
- ③ PCR検査を受検する場合や、療養期間を短縮する場合等は、大学に連絡をしてください。
- ④ 登校再開の際に提出する書類はありませんが、療養中に詳細について確認するため、大学から連絡をします。  
(※1) 必ず 薬事承認されたものを使用してください。

感染した場合は有症状・無症状いずれの場合も10日間、濃厚接触者の場合は7日間は以下の点に注意してください。

- ・検温などご自身による健康状態の確認。
- ・高齢者等ハイリスクの方との接触を避ける。
- ・感染リスクの高い場所の利用や会食を避け、マスクの着用等、感染予防の徹底。